

詐欺の被害にあわないために!

# 最近の詐欺の手口と注意点

最近横行している詐欺の主な手口をまとめました。6つの事例はいずれも**詐欺の可能性**があります。あわてて生命保険を解約しないで、まずはご相談ください。

CASE.01

## オレオレ詐欺

息子や孫を名乗る者からの「携帯電話をなくした」「会社のかばんをなくした」「今すぐにお金が必要」との電話は詐欺!

POINT!!

息子さんやお孫さんの元の携帯電話に電話し、確かめてください。

CASE.02

## 還付金詐欺

市役所等の職員を名乗る者からの「医療費の払い戻しがある」「今すぐATMに行って」との電話は詐欺!

POINT!!

ATMを操作しても還付金を受け取る機能はありません。

CASE.03

## キャッシュカードをだまし取る詐欺

警察や銀行協会の職員を名乗る者から、「あなた名義のキャッシュカードが悪用されている」「古いキャッシュカードを預かる。新しいものと交換する」との電話は詐欺!

POINT!!

銀行協会の職員等がキャッシュカードを預かったり暗証番号を尋ねたりすることは絶対にありません。

CASE.04

## キャッシュカードをすり替える詐欺盗

警察や銀行協会の職員を名乗る者から、「キャッシュカードや暗証番号を書いたメモを封筒に入れて」「封印するために印鑑を」と言われたら、それは詐欺!

POINT!!

警察官等がキャッシュカードの暗証番号を確認することは絶対にありません。

CASE.05

## 宅配便で現金を送らせる詐欺

「宅配便でお金を送れ」との電話は詐欺! 現金送付型の特殊詐欺です。また、現金書留で現金を送金させる手口も、同様に詐欺!

POINT!!

宅配便でお金を送ることは禁止されています。

CASE.06

## ハガキ・SMSを悪用した詐欺

「訴訟最終告知のお知らせ」とのハガキ、「有料動画の未納料金が発生している」とのSMS(ショートメッセージサービス)は詐欺!

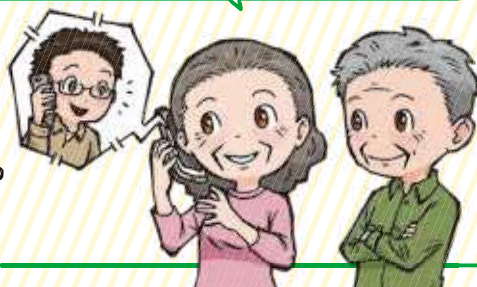
POINT!!

連絡先に電話はせずに、まずは家族や警察へ相談してください。

## 家族みんなで詐欺を撃退!

日頃から家族と連絡を取り合いましょう!

家族間で連絡・相談することが被害防止には重要です。日ごろから**家族間で連絡を取り合う**ことで、特殊詐欺を撃退することができます。また、自宅の固定電話を常時留守番電話に設定するなど、**犯人からの電話を直接受けない**ことも効果的です。



不審な電話を受けたり、郵便が届いたりした場合には、**最寄りの警察署または警察相談専用電話(#9110)までご連絡ください。**